

チャブ保険 | 家庭用自動車保険 (SDA)



集団扱なら、保険料がお得!!

● **分割割増なし 0%**

分割払の場合でも、分割払による割増保険料は不要です。

● **集団扱一括払割引* 5%割引**

年間保険料を一括でお支払いいただくと、**5%割引**となります。

※集団扱一括払割引はペットネームで、保険料算出に際して0.95の一括払係数が使われていることをさします。

チャブ保険のおすすめ ①

チャブ保険は『**車両地震保険**』をおすすめしています!

チャブ保険の『**車両地震保険**』はここが違います!

● **分損も補償**

全損に限らず、少額の修理費で済んだような地震・噴火・津波に伴う損害でも補償いたします。

● **保険金額まで補償**

地震・噴火・津波に伴う損害でも、お支払いする金額を削減等することなく保険金額まで損害に対して補償いたします。

保険料例 (『**車両地震保険**』 特約保険料部分のみ)

車両保険金額	地震・噴火・津波による車両補償の保険料	
	月払いの場合	一時払いの場合
100万円	約 420円	約 4,750円
150万円	約 630円	約 7,130円
200万円	約 830円	約 9,500円

お客様の自動車保険の保険料をぜひお確かめください。

チャブ保険のおすすめ ②

「**個人賠償責任補償特約**」のセットをおすすめしています!

ご本人およびご家族の方*が、日本国内での日常生活で他人を死傷させたり、財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負われたときに、1事故について1億円を限度として保険金をお支払いいたします。

※記名被保険者、その配偶者、そのいずれかの同居の親族・別居の未婚の子、およびこれらの方が責任無能力者の場合は、その方の親権者や監督義務者等が対象となります。
 ※同居のご家族で2台以上ご契約の場合、それぞれの自動車に共通の被保険者には保険金額が合算されますが、補償範囲等をご確認の上、意図しない重複契約にご注意ください。
 ※既に他の保険等で同種の補償にご加入されている場合は、重複する可能性がございます。ご契約にあたっては十分ご注意ください。

※車両地震保険の正式名称は、地震・噴火・津波危険「車両損害」補償特約です。車両保険にセットすることでご加入いただけます。

車両地震保険の補償例

地震・噴火・津波による損害が補償されます。



近くの建物が崩れ、車の上に落下!!



津波で車が水没!!

集団扱自動車保険なら、こんなに便利！

- キャッシュレスでらくらく加入
- お申込日から補償開始OK

集団扱自動車保険の対象となる条件

ご契約者	会員（組合員）
対象のご契約の自動車	ご契約者またはその同居の親族（別居中のご契約者の扶養家族を含む。）が所有する自動車

※ご契約に際しては、商品パンフレット「家庭用自動車保険」「契約のしおり」「重要事項説明書」等をご参照ください。
なお、ご不明な点につきましては下記取扱代理店までお問い合わせください。

連絡先

チャブ保険生活クラブ担当 **通話料無料**
0120-150-497 受付時間 平日 9:00 ~ 17:00

取扱代理店

生活クラブ共済連
〒160-0022 東京都新宿区新宿 6-24-20 TEL 03-5285-1874

引受保険会社

Chubb 損害保険株式会社（チャブ保険）
〒141-8679 東京都品川区北品川 6-7-29
ガーデンシティ品川御殿山
TEL 03-6364-7000（代）
www.chubb.com/jp

CHUBB®